

平成30年度岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議
第2回会議開催要項

日時 平成31年3月18日(月)
13:30～15:30
場所 岡山県庁分庁舎6階共用会議室601

1 開 会

2 議 事

- (1) 協議事項
「社会教育施設を活用した学び直し」について

3 そ の 他

- (1) 平成31年度の主な事業案について
- (2) 第42回中国・四国地区社会教育研究大会岡山大会
(平成31年11月7日(木)～8日(金))

4 閉 会

平成30年度岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の会議委員

【任期 平成30年7月6日～平成32年7月5日】

番号	氏名	役職名	選出分野
1	井辻美緒	YKG60(矢掛小中高子ども連合)共同代表	社会教育関係者
2	井上和也	岡山県社会教育委員連絡協議会理事	社会教育関係者
3	大西泰子	(一社)岡山県婦人協議会会長	社会教育・家庭教育関係者
4	小田幸伸	高梁市教育委員会教育長	学識経験者
5	神田敏和	岡山県PTA連合会会長	社会教育関係者
6	熊谷慎之輔	岡山大学大学院教育学研究科教授	学識経験者
7	嶋田学	瀬戸内市民図書館長 (岡山県都市図書館協会副会長)	社会教育関係者
8	清水玲子	(株)山陽新聞社文化部部長	学識経験者
9	延江典子	岡山県青年団協議会会長	社会教育関係者
10	波多洋治	岡山県議会議員	学識経験者
11	福本まゆみ	岡山県立総社南高等学校長	学校教育関係者
12	藤井弥生	NPO法人輝くママ支援ネットワークぱらママ代表理事	家庭教育関係者
13	藤木茂彦	(株)丸五代表取締役社長	学識経験者
14	松本俊郎	放送大学岡山学習センター所長	学校教育関係者
15	村木生久	岡山県公民館連合会副会長	社会教育関係者

(50音順)

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

社会教育法（抜粋）

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

1 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

岡山県社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例（抜粋）

（委員の委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、岡山県教育委員会が委嘱する。

（委員の定数）

第3条 委員の定数は、15名以内とする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、岡山県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解嘱することができる。

附則 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

岡山県社会教育委員の会議に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、岡山県社会教育委員（以下「委員」という。）をもつて構成される岡山県社会教育委員の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第2条 会議に、議長及び副議長各一名を置き、委員の互選により定める。

2 議長及び副議長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 議長は、会議を主宰する。議長に事故があるとき、又は欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

第3条 会議は、議長が必要に応じて招集する。

2 委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議事を決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（専門部会）

第4条 会議に、議長が指名する委員をもつて構成する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会議から付託された事項の調査及び審議を行う。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選により定める。

4 部会長は、部会を招集し、主宰する。

5 部会長に事故のあるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

（事務）

第5条 会議に関する事務は、教育庁生涯学習課においてつかさどる。

（その他）

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

生涯学習審議会・社会教育委員の会議の研究について

1 第1回会議の議論の整理

- ・対象を「現役世代」から「子育て世代」に変更
- ・社会教育施設に限定せず、社会教育施設等とし社会教育関係団体も加える

2 子供の教育課題解消につながる子育て世代の学びとは何か

- ・子育てについての悩みや不安の有無、その内容、及び解決する方法
(国や県の調査より)

3 なぜ子育て世代の地域とのつながりに社会教育施設等の活用が必要なのか

- ・子育て世代の社会教育施設や地域とのつながりが、子供への影響
- ・全国の取組事例

4 課題の整理

- ・子育て世代の親の学びの重要性と、親の地域とのつながりの重要性が説明できても、困難な状況にある家庭は、依然、難しく、教育格差が広がるのではないか。



そこで、今後の展開として

① 困難な状況にある子育て世代の現状についてヒアリング

- (例) 母子・父子家庭支援団体
- 外国籍の家庭を支援する団体
- 障害を抱えた家庭を支援する団体 等

② 子育て世代の現状を踏まえ、学びの場を提供する方法について整理

課題 (例)	対策 (例)
取っかかりの入り口が分からない	子育て世代の立場で整理 窓口の一本化・拠点の設置
学習の場に参加できない	Web を使ったの情報提供 多様な学習の場の提供
子育て世代の学びの循環が十分でない	今までの取組成果や好事例の活用 地域とのつながりや社会参画の促進

5 研究テーマ

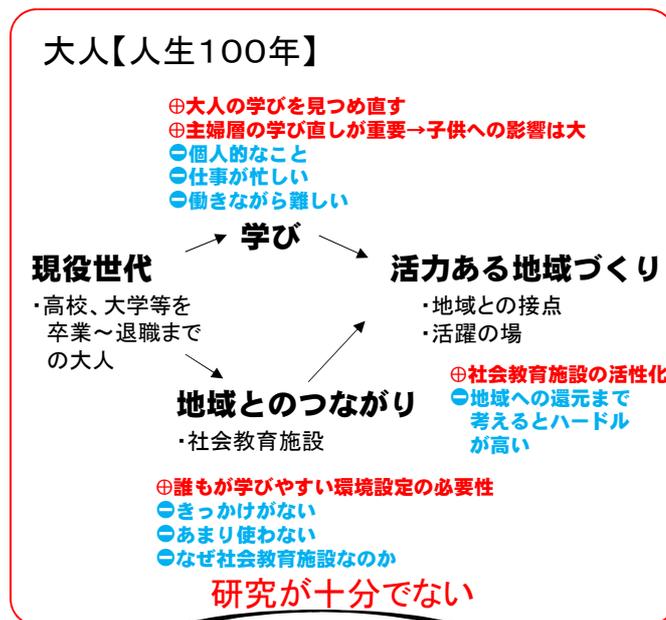
- 案① 「子育て世代の学びを支える生涯学習・社会教育の在り方」
- 案② 「全ての子育て世代が状況に応じて学習できる体制整備について」
- 案③ 「困難な状況にある子育て世代の学びを支える生涯学習・社会教育の在り方」

議論の整理

1

第1回会議後の整理～子育て世代の学び直し～

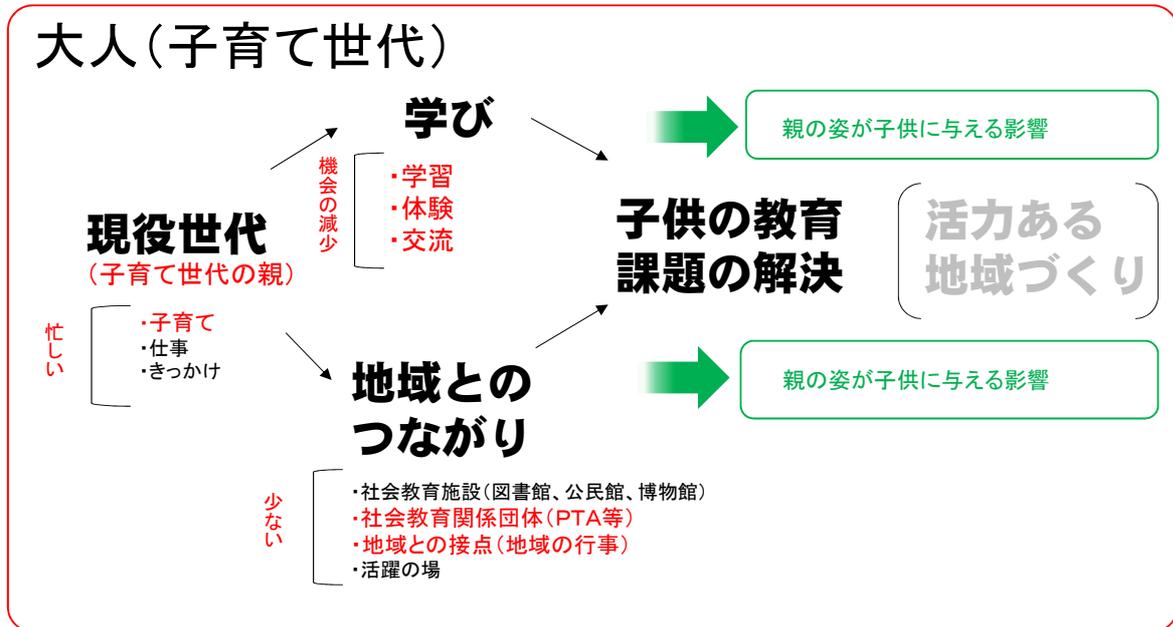
「社会教育施設を活用した学び直し」
～現役世代の学びと地域とのつながりについて～



第1回会議後の整理～子育て世代の学び直し～

「子育て世代の学び直し」

～親の学びや地域とのつながりが子供に与える影響～



3

①子育て世代のどんな「学び」が、子供の教育課題の解決につながるのか？

1 子育て世代の「学び」とは？

(現状把握: 学びのニーズ)
子育て世代の悩みや不安の有無、内容、解決方法の現状

4

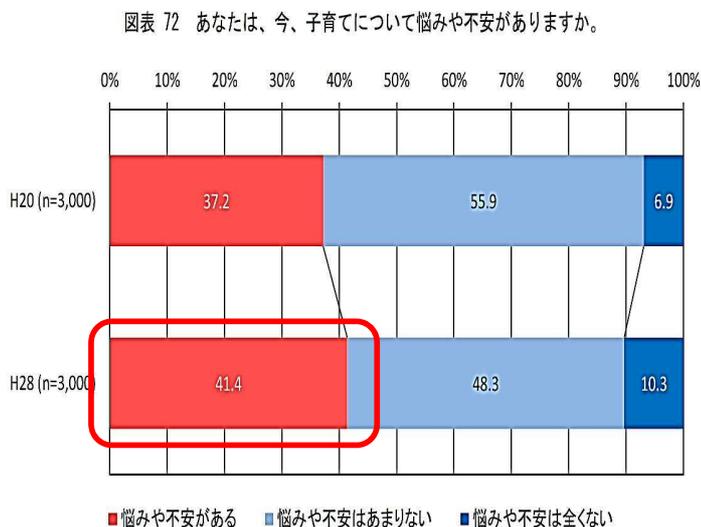
1(1) 子育てについての 悩みや不安の有無

全国の実態

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

○子育てについての「悩みや不安がある」は、41.4%

○性別で見ると「悩みや不安がある」のは、男性34.0%、女性47.6%

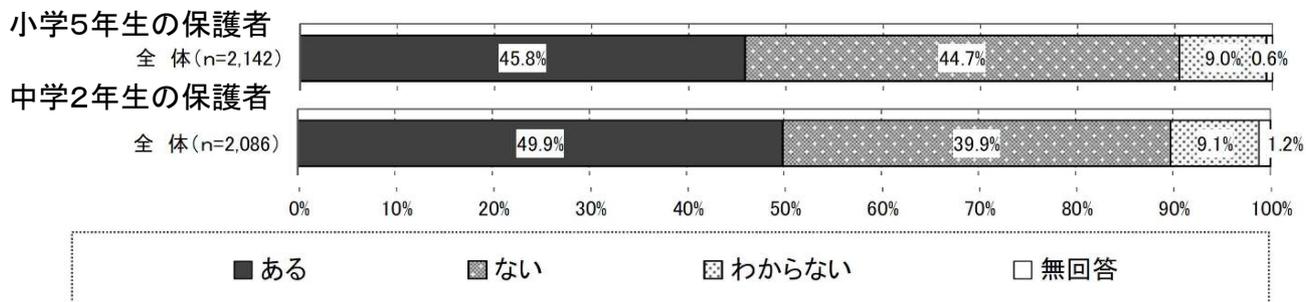


		n=	悩みや不安がある	悩みや不安はあまりない	悩みや不安は全くない	
TOTAL		3,000	41.4	48.3	10.3	
性別 × 年代	男性計	1,367	34.0	50.0	15.9	
	男性20代	68	30.9	51.5	17.6	
	男性30代	420	32.4	50.0	17.6	
	男性40代	616	36.0	48.7	15.3	
	男性50代前半	263	32.7	52.9	14.4	
	女性計	1,633	47.6	46.8	5.5	
女性20代	100	57.0	38.0	5.0		
	女性30代	518	48.3	47.9	3.9	
	女性40代	718	47.2	47.4	5.4	
	女性50代前半	297	44.4	46.8	8.8	
	末子年齢	0～3歳	1,041	43.3	47.9	8.7
		4～6歳	393	43.0	47.3	9.7
7～9歳		381	39.9	49.6	10.5	
10～12歳		364	37.4	50.8	11.8	
13～15歳		388	47.2	43.8	9.0	
16～18歳		433	35.1	50.8	14.1	
配偶者の有無	配偶者あり	2,851	40.6	49.2	10.2	
	配偶者なし	149	57.7	31.5	10.7	
同居家族構成	単親世帯	180	56.7	32.2	11.1	
	夫婦と子供から成る世帯	2,378	40.5	49.4	10.1	
	3世代世帯	290	37.2	53.4	9.3	
	その他の世帯	152	45.4	40.8	13.8	

県の実態

「岡山県子どもの生活実態調査 報告書」(平成30年3月)

○子育てや教育についての悩みが「ある」割合は、
小学5年生の保護者で45.8%、中学2年生の保護者で49.9%



7

1(2) 子育てについての 悩みや不安の内容

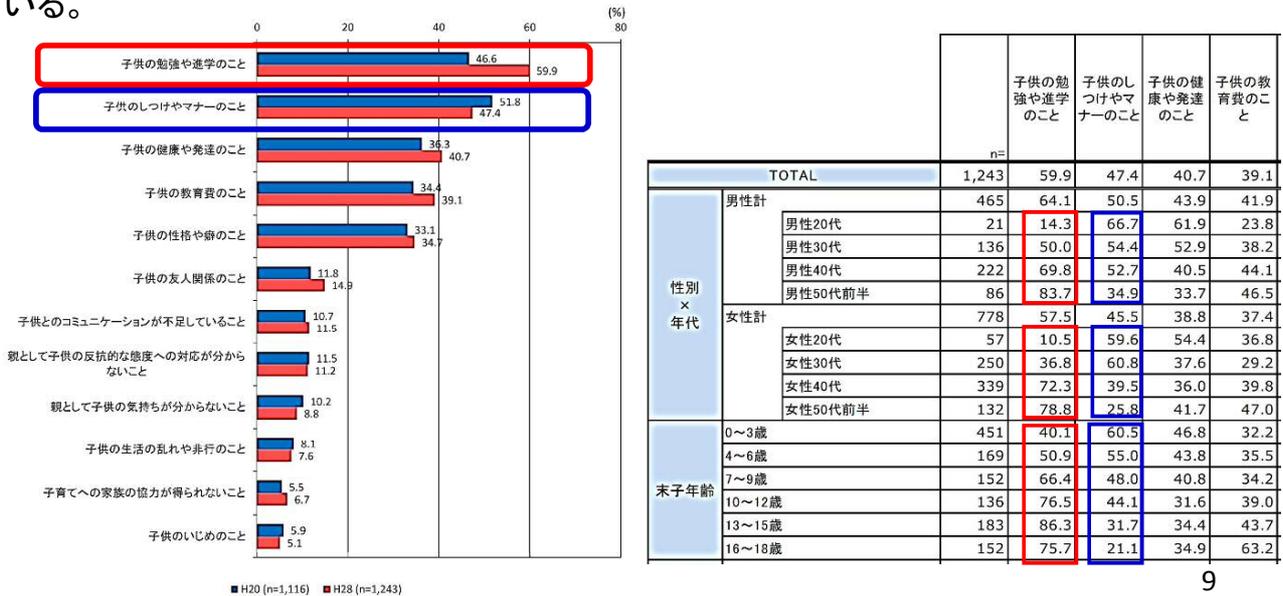
8

11

全国の実態

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

- 「子供の勉強や進学のこと」が59.9%で最も高い。
- 年代別、末子年齢別にみると、「子供の勉強や進学のこと」や「子供の教育費のこと」が年代、末子年齢が上がるにつれ、高くなる傾向。「子供のしつけやマナーのこと」は逆に低くなる傾向。
- 平成20年度調査と比較すると、「子供の勉強や進学のこと」が13.3ポイント高くなっている。

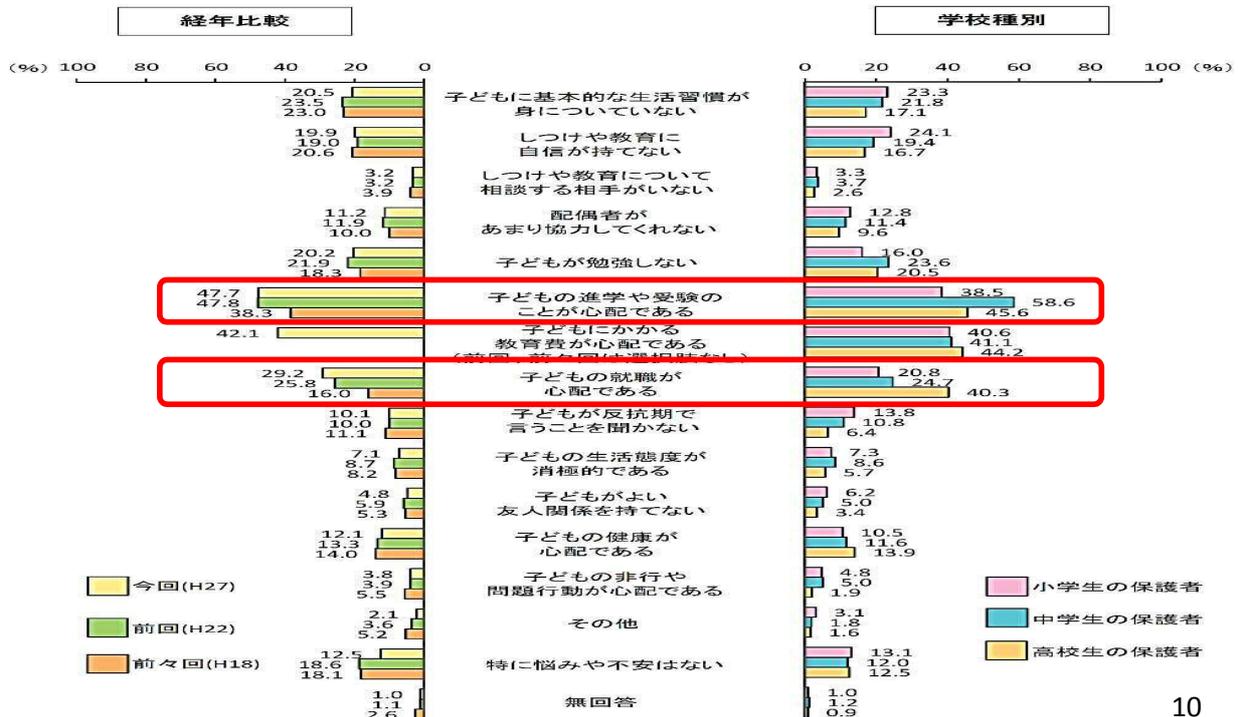


9

県の実態1

「青少年の意識等に関する調査 報告書」(平成28年度岡山県)

- 「子供の進学や受験のことが心配である」が47.7%と最も高い。
- 小・中・高等学校と上がるにつれて「子供の就職が心配である」が高くなっている。



【参考】

子育てについての「悩みや不安が全くない」と回答した親の状況

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

・「悩みや不安が全くない」と回答した親は家庭教育を取り巻く環境が困難

(単位:%)

		子供と触れ合う時間が、平日休日とも1時間未満	子供が朝食を取るの週に4日以下	子供が平日23時以降に就寝する	スマートフォンルールなし保有	家庭教育に関する情報を十分に得られていない	家庭教育関連講座に参加していない	子育ての悩みや不安がある	地域に子どもを通じた関わりがない	学校と関わりがない	近くに助けてくれる人がいない	左記に該当しない
TOTAL (n=3,000)		8.2	10.3	26.3	21.9	18.7	85.9	41.4	24.2	25.7	10.5	3.8
不安・悩み	子育ての悩みや不安がある (n=1,243)	8.0	8.6	26.5	18.7	25.5	83.3	100.0	22.6	23.4	10.9	0.0
	子育ての悩みや不安はあまりない (n=1,449)	7.0	10.2	24.8	21.3	12.8	86.9	0.0	21.4	24.8	8.6	7.0
	子育ての悩みや不安は全くない (n=308)	14.6	17.5	32.1	37.3	19.5	91.2	0.0	44.2	39.6	17.9	3.9

1(3) 子育てについての 悩みや不安を解決する方法

①子育て世代のどんな「学び」が、
子供の教育課題の解決につながるのか？

子育てについての悩みや不安を解決する方法

「場」と「学習内容」

- 相談
- 学習機会の提供
- 情報提供



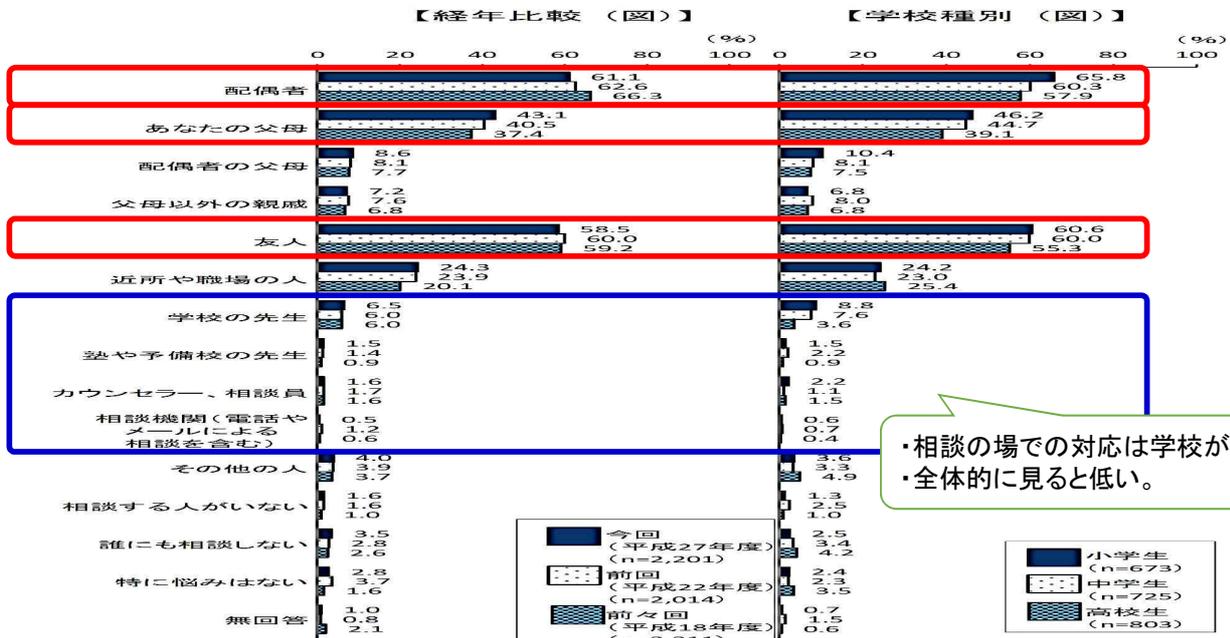
子育て支援
家庭教育支援

13

現状（相談） 心配事や悩みの相談相手

「青少年の意識等に関する調査 報告書」(平成28年度岡山県)

- 「配偶者」が61.1%と最も高い。ついで、「友人」が58.5%、「あなたの父母」が43.1%。
- 経年比較でみると、「あなたの父母」が高くなっている。
- 子供の学年が上がるにつれて、「配偶者」「あなたの父母」が低くなっている。



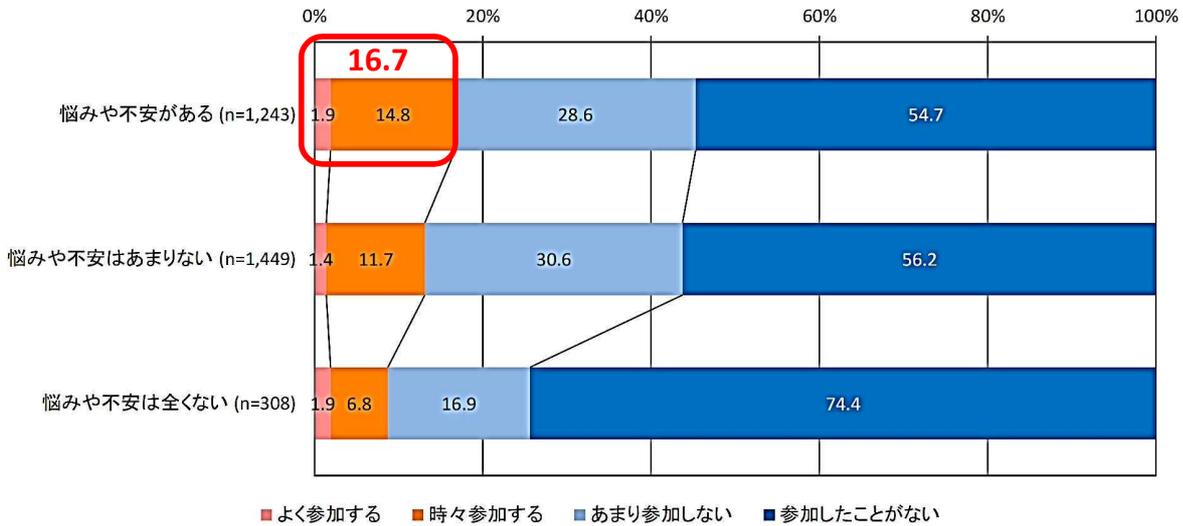
・相談の場での対応は学校が多い。
・全体的に見ると低い。

現状(学習機会) 講座や研修会の参加の状況

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

○悩みや不安を持つ親は、そうでない親と比べて、家庭教育に関する講座や研修会の参加割合が高いが、「よく参加する」と「時々参加する」を合わせても2割に届かない。

図表 124 子育てに悩みや不安を持つ親の「講座や研修会などへの参加状況」

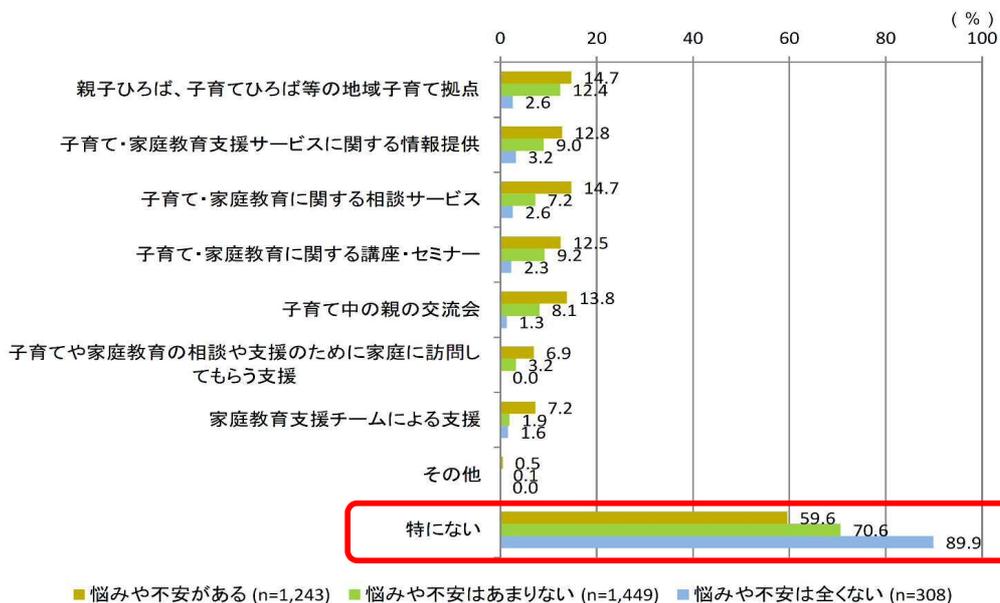


現状(学習機会) 受けてみたい家庭教育支援

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

○受けてみたい家庭教育支援、「特にない」が約6割。

図表 125 子育てに悩みや不安を持つ親の「受けてみたい家庭教育支援の内容(複数回答)」

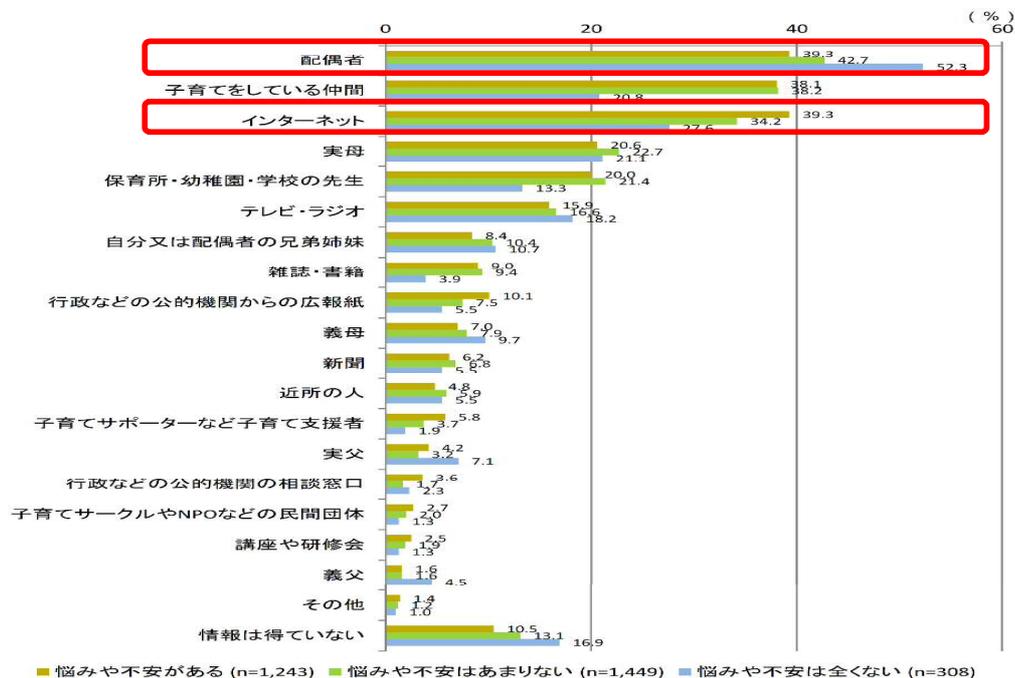


現状(情報提供) 情報入手先

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

○悩みや不安を持つ親の家庭教育支援に関する情報入手先は、「配偶者」と「インターネット」が最も高い。

図表 126 子育てに悩みや不安を持つ親の「家庭教育に関する情報の入手先 (1位～3位の回答を複数回答として集計)」



17

2 なぜ子育て世代の地域とのつながりに社会教育施設等の活用が必要なのか？

2(1) 子供への影響について

19

家庭の文化的環境が子供の学力に与える影響

平成29年度全国学力・学習状況調査「保護者に対する調査」

文化施設の利用頻度(博物館・科学館)

○学力が低い層で「行ったことがない」「ほとんど行かない」と答えた割合が高くなっている。

図表4-4 文化施設の利用頻度と学力層

	国語A					国語B					算数A					算数B				
	A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D
あなたのご家庭で月に1回以上	0.5%	0.4%	0.2%	0.3%	0.2	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3	0.5%	0.4%	0.2%	0.2%	0.3	0.6%	0.3%	0.3%	0.2%	0.4
2～3か月に1回程度	4.3%	3.3%	2.9%	2.4%	1.9	4.4%	3.5%	2.5%	2.4%	2.0	4.5%	3.4%	2.8%	2.0%	2.5	5.1%	3.0%	2.5%	2.4%	2.7
半年に1回程度	13.2%	10.9%	9.7%	8.1%	5.1	13.8%	10.8%	9.4%	7.8%	6.0	13.6%	11.3%	9.6%	7.4%	6.2	14.2%	10.3%	9.9%	7.5%	6.7
1年に1回程度	26.3%	24.2%	22.5%	19.1%	7.2	27.0%	23.3%	22.3%	19.8%	7.2	26.4%	24.1%	22.1%	19.4%	7.0	27.1%	23.6%	21.5%	20.1%	7.0
2～3年に1回程度	18.8%	19.3%	18.5%	17.8%	1.0	18.2%	19.2%	18.6%	18.2%	0	18.9%	19.5%	18.4%	17.7%	1.2	18.8%	19.6%	18.6%	17.2%	1.6
ほとんど行かない	26.5%	29.3%	31.3%	34.1%	-7.6	26.1%	29.7%	32.1%	33.1%	-7.0	25.8%	29.5%	31.9%	34.0%	-8.2	24.5%	30.5%	32.0%	33.8%	-9.3
行ったことがない	5.7%	7.4%	8.9%	11.2%	-5.5	5.2%	7.6%	9.3%	11.4%	-6.2	5.4%	7.0%	8.7%	12.0%	-6.6	5.2%	7.3%	9.2%	11.7%	-6.5
近隣に博物館や科学館がないため行くことができない	4.8%	5.3%	6.1%	7.0%	-2.2	4.7%	5.6%	5.6%	7.1%	-2.4	4.8%	4.7%	6.1%	7.3%	-2.5	4.7%	5.5%	6.1%	7.2%	-2.5

20

17

家庭の文化的環境が子供の学力に与える影響

平成29年度全国学力・学習状況調査「保護者に対する調査」

文化施設の利用頻度(図書館)

- 図書館に利用頻度は、博物館や科学館に比べて、いずれの学力層においても全体的に高い。
- 他の文化施設に比べ、「近隣にないため行きことはできない」と答えた割合は1.2%程度にもかかわらず、「ほとんど行かない」と答えた割合が学力A層で2割、学力D層で35%程度いる。
- 特に、学力D層の子供の利用が少ない。

図表4-4 文化施設の利用頻度と学力層

		国語A					国語B					算数A					算数B				
		A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D	A層	B層	C層	D層	差 A-D
あなたの ご家庭で は、お子 さんと一 緒に図書 館にどれ くらい行 きますか	月に1回 以上	15.4%	11.5%	8.5%	5.3%	10.1	16.8%	10.5%	7.6%	5.6%	11.2	15.6%	10.4%	8.9%	5.8%	9.8	16.6%	10.6%	8.1%	6.3%	10.3
	2～3か 月に1回 程度	19.9%	16.8%	14.5%	11.3%	8.6	20.2%	17.2%	14.1%	11.0%	9.2	19.9%	17.0%	14.9%	10.7%	9.2	20.4%	17.1%	14.3%	10.9%	9.5
	半年に1 回程度	18.0%	18.2%	17.0%	14.8%	3.2	17.7%	18.0%	16.7%	15.0%	2.7	17.9%	17.6%	17.2%	15.1%	2.8	17.9%	18.1%	16.6%	15.0%	2.9
	1年に1 回程度	14.1%	15.8%	16.2%	15.0%	-0.9	14.0%	15.4%	16.1%	15.4%	-1.4	14.1%	16.1%	15.7%	15.3%	-1.2	14.2%	14.9%	16.5%	14.7%	-0.5
	2～3年 に1回程 度	4.9%	5.6%	6.5%	6.3%	-1.4	4.8%	5.6%	6.6%	6.5%	-1.7	4.8%	5.9%	6.0%	6.5%	-1.7	4.7%	5.9%	5.9%	6.8%	-2.1
	ほとんど 行かない	22.4%	25.5%	29.1%	35.6%	-13.2	21.6%	26.5%	30.5%	34.1%	-12.5	22.8%	26.6%	28.7%	34.3%	-11.5	21.8%	26.4%	29.8%	34.0%	-12.2
	行ったこ とがない	4.4%	5.8%	7.1%	9.8%	-5.4	4.0%	5.8%	7.4%	10.4%	-6.4	4.0%	5.4%	7.5%	10.3%	-6.3	3.7%	6.0%	7.6%	10.4%	-6.7
近隣に図 書館がな いため行 くことが できない	0.9%	0.9%	1.1%	1.9%	-1.0	0.9%	0.9%	1.0%	2.0%	-1.1	0.9%	1.0%	1.1%	2.1%	-1.2	0.8%	1.1%	1.2%	1.9%	-1.1	
																					21

地域との関わりが家庭教育に与える影響(全国)

平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」

- 地域との関わりのある親の家庭では、そうでない家庭に比べて、家庭教育に関する各指標が低い(高い)割合を示す等、充実した環境で家庭教育が行われている。

		子供と触れ 合う時間が、 平日休日とも に一時間未 満	子供が朝食 を取るのが 週に4日以下	子供が平日 23時以降に 就寝する	スマートフォ ンのルール なし保有	家庭教育に 関する情報 を十分に得ら れていない	家庭教育関 連講座に参 加していない	子育ての悩 みや不安が ある	学校と関わり がない	近くに助け てくれる人が いない	左記に該当 しない
		地域との 関わり									
	子供を預けられる人がいる (n=1,066)	5.3	8.7	22.6	16.2	12.7	82.7	41.1	16.5	2.2	6.1
	子供をしっかりと、注意してくれる人がいる (n=739)	4.9	7.6	23.1	14.6	10.8	80.0	42.2	12.3	2.0	8.3
	子供を連れて家を行き来する人がいる (n=976)	3.1	6.0	20.7	15.6	12.7	82.1	40.6	9.5	3.3	6.4
	子供同士を遊ばせながら、立ち話をする人がいる (n=1,122)	3.0	6.1	19.7	13.7	13.0	81.9	41.2	10.1	4.6	7.0
	子供を連れて一緒に遊びや旅行に出かける人がいる (n=591)	3.2	6.9	21.0	15.4	12.5	80.9	40.3	10.2	2.7	8.0
	子育ての悩みを相談できる人がいる (n=1,027)	4.0	6.6	23.5	15.9	12.6	80.3	44.0	7.5	3.4	7.6
	保育所や幼稚園の送り迎え、近所での買い物などの際に、あいさつをする人がいる (n=1,330)	2.6	5.3	17.9	12.6	15.0	83.6	43.0	14.3	5.6	5.6
	その他 (n=5)	40.0	20.0	40.0	0.0	20.0	80.0	80.0	40.0	20.0	0.0
	子供を通じて関わっている人はいない (n=727)	18.6	16.2	37.8	38.2	28.9	93.7	38.7	50.1	25.6	0.3

2(2) 全国の好事例について

23

教育再生実行会議第十次提言

「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」(平成29年6月1日)

• 提言内容の一部

支援が必要な子供や保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援が受けられる支援体制の整備

• 現状の課題

必要となる相談窓口が分散して分かりにくい

相談窓口が分からず誰に相談していいか分からない

• 大阪府能勢町の事例

拠点となるセンターの設置

保護者からの相談窓口の一本化

• 大東市の事例

19

24

家庭教育支援チームと子育て世代包括支援センター等との連携事例(大阪府能勢町)

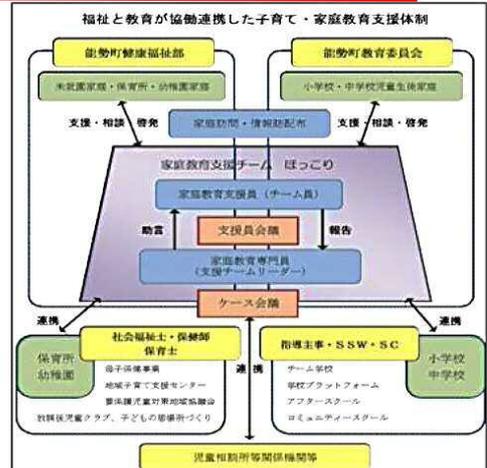
【概要】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の機能を有する「子どもの未来応援センター」を設置し、保護者からの相談窓口を一本化。またセンターに配置の家庭教育支援チームが、全戸訪問や講座等を行い保護者とのつながりを構築。

【内容】

- ・保護者からの相談窓口を一本化するとともに、学期に1回、就学前児童(5歳児)及び小学校(1~4年)の全家庭を訪問し、併せて家庭教育情報誌の配布等を実施することにより保護者との「つながり」を構築。
- ・福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援体制を構築

- ◆子どもが創る明るい未来推進会議(全体レベル)
 - ・構成: 健康福祉部(子育て支援・児童福祉・母子保健・要対協)、教育委員会(社会・学校教育)、家庭教育支援チーム
 - ・開催: 年2回
- ◆小・中支援連携会議(現場レベル)
 - ・構成: 児童生徒支援加配教諭、SSW、教育委員会指導主事、家庭教育専門員、福祉担当
 - ・開催: 年3回
- ◆子どもの未来応援センター担当者連絡会議(現場レベル)
 - ・構成: 子育て支援担当、福祉担当、母子保健担当、要対協担当、家庭教育専門員
 - ・開催: 毎月1回



【主な効果】

- ・家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見できた。
- ・講座「親学習」により、子育てに対する関心、意欲を向上させることができた。
- ・個別の家庭を養育支援訪問や児童家庭相談等に円滑に引き継ぐことができた。



「大東市家庭教育支援事業」を紹介します!!

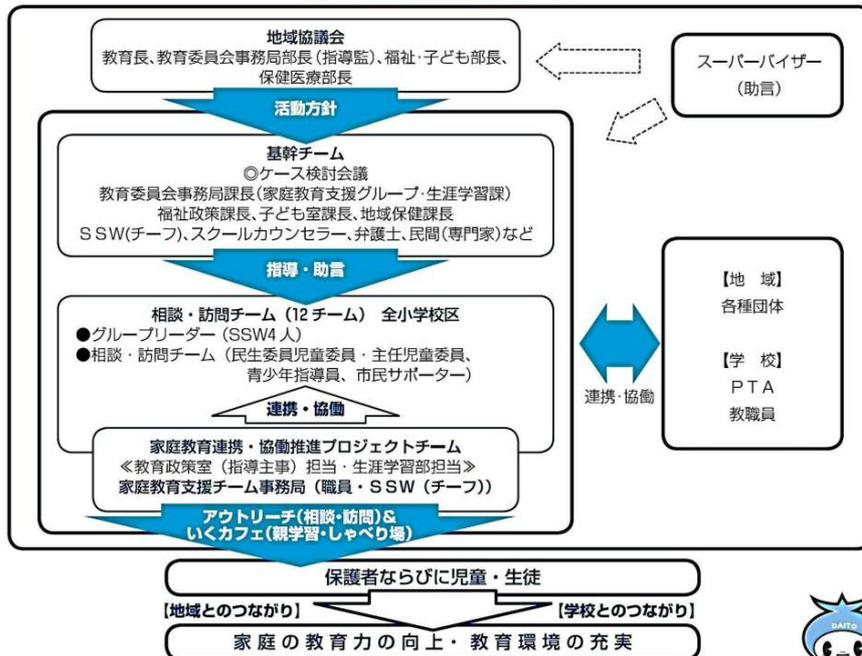
「私たちは保護者の皆さんの応援隊です」

- 公立小学校1年生のお家、せ〜んぶ家庭訪問します!
- 保護者の皆さんがほっとできる「いくカフェ」を開催します!

目的

子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者が安心して子育てを行うための支援を行います。また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもの健やかな成長のための教育環境の充実を図ります。

大東市家庭教育支援チームの体制図



インターネットを活用した取組

○代表的な取組として

- ・ あおもり子育てネット
- ・ 家庭教育応援ナビ すくすく育ていばらきっ子
- ・ 子育てネッ! とやま
- ・ ふくおか子育てパーク

○主な内容として

- ・ 相談事例(学習内容)と相談窓口の一体化
- ・ 映像を使った講義
- ・ 支援団体の情報提供や掲示板の開設
- ・ 子供向けイベント情報(各地域、毎月の情報提供)
- ・ 子供から保護者向けのおすすめ本
- ・ メルマガの実施 等

27

青森県総合社会教育センター

あおもり子育てネット

あおもり子育てネットは、家庭教育に関する電話・メール相談や学習情報を提供することで、青森県の子育てを応援します。



 子育て動画 子育てについての情報を映像でご覧ください。 	 子育て特情報 子育てにやさしい団体や施設などの情報をご利用ください。 	 学習コーナー 子育てに役立つ学びが満載です。一緒に学びましょう。 	 リンク集 いろいろな機関が運営する子育てホームページを紹介しています。 
--	---	--	--

新着情報

- 2019.01.09 「子育て動画」に青森県総合社会教育センター企画テレビ番組を2本追加しました。
- 2018.12.20 「子育て動画」を5本追加しました。
- 2018.04.01 【電話相談曜日変更のお知らせ】平成30年度より、**ほっとライン**受付が月・水・木曜日になりました。
- 2018.03.06 「子育て動画」を14本追加しました。
- 2017.03.15 「子育て動画」を14本追加しました。
【電話相談曜日変更のお知らせ】平成28年度より、**ほっとライン**受付が水・木曜日になりました。

電話による相談

すこやか ほっとライン

サンキューオーイオーイ
017-739-0101

- 電話による相談は「すこやかほっとライン」へ。
- 相談受付時間 毎週 月・水・木曜日 午後1時～午後4時 (祝日・年末年始はお休みです)
- 相談上の秘密は固く守ります。
- 面接による相談は、あらかじめ電話予約が必要です。
- メールで子育てについての様々な相談を受け付けています。気軽にご相談ください。



☒ 相談メール

28

21

家庭教育応援ナビ すくすく育て いばらきっ子

新着情報	新着情報一覧へ	twitter
2019/03/04	家庭教育コラム（小学校1～3年生）を更新しました。	@katei_sukusukuさんのツイート すくすく育て いばらきっ子さんがリツイートしました Locoty 神栖・鹿行 @Locoty_Portal 【鹿嶋市】かしま少年少女合唱団「虹Kids」の定期演奏会 ワクワクするような楽しいステージと、美しいハーモニーが楽しめますよ♪
2019/03/04	イベント・講座情報を更新しました。	
2019/03/01	家庭教育コラム（0～3歳）を更新しました。	
2019/02/28	就学前教育・家庭教育推進室だより（1月）ができました	
2019/02/28	家庭教育コラム（3～6歳）を更新しました。	
2019/02/28	県西地区のサークル・団体情報を更新しました。	

 家庭教育コラム	 イベント・講座情報
 いばらきっ子が家のおやくそく8か条	 子育て相談Q&A
 家庭教育支援活動サークル・団体情報	 おすすめの本紹介
 自然体験活動プログラム	 子育てに関する相談窓口
 家庭教育支援資料「すくすく」「ひよこ」「ブック」「つばさ」	 企業連携による教育力向上推進の取組

29

富山県 子育て情報バンク
 「子育てネットやま」は、家庭教育や子育てに関する情報提供や電話相談、メール相談、カウンセリングを受け付けています。

新着情報 一覧

2019年2月28日	【NEW】子育てネットやま おすすめ絵本<3月のテーマ くさばなの本>をアップロードしました。
2019年2月28日	【NEW】2019年3月のイベント情報を更新しました。
2019年2月25日	【お知らせ】子育てほっとメールを配信しました。(2月25日)
2019年2月6日	【お知らせ】家庭教育かわら版「ほっとタイムス2018秋冬号」の感想をアップロードしました。
2018年12月17日	【お知らせ】見に mini アンケートを更新しました。
2018年12月12日	【お知らせ】家庭教育かわら版「ほっとタイムス2018秋冬号」を発行しました。



富山県の救急情報
 県のページにリンク
 ● 休日夜間急患センター案内
 ● とやま医療情報ガイド
 ● 富山県インフルエンザ関連情報

相談する
 ● 相談窓口
 ● 子育てQ&A

学ぶ
 ● 「親学び講座」
 ● 「親学び講座」を開催するには…
 ● 親を学び伝える学習プログラム
 ● 親学び推進事業
 ● 推進リーダーのみなさんへ

知る
 ● 家庭教育講座
 ● 家庭教育かわら版
 ● 家庭教育情報
 ● 食育関連情報

支える
 ● 企業内家庭教育講座
 ● 地域における子育て支援
 ● 子育て情報

集う
 ● イベント情報
 ● 子育てサークル
 ● 公民館活動
 ● 県内施設

楽しむ
 ● ちくちく（レシピ集）
 ● 手作りおもちや
 ● 子供読書

見てみて ほっとしよっと



見に mini アンケート

お子さんと一緒に歌を歌ったり楽器を演奏したりするなど音楽を楽しんでいますか？

はい 252 人
 いいえ 258 人

前月までの結果はこちら



イラスト 三根 弘子さん

新着情報 (新着一覧はこちら)

- 2019年03月04日 [講座・イベント情報に新しい情報が届いています。](#)
- 2019年03月04日 [宗像市のプレーパーク4月の情報が届きました](#)
- 2019年02月26日 [講演会「子どものSOSに気づくには」の情報が届きました](#)
- 2019年02月18日 [WFR講座【学習期間】新しい記事が掲載されました](#)
- 2019年02月18日 [直方市立図書館よりおはなし会情報が届きました](#)

[子育てコラム](#)

[子育て川柳](#)

[管理人だより](#)

[メルマガ](#)

[リンク集](#)

子育てWEB講座

乳幼児期、学童期、思春期に分けて、それぞれの時期に応じて専門の先生がアドバイスします。

子育て相談コーナー

家庭教育相談を「親・おや電話」「メール相談」で受け付けています。子育てQ&Aや相談機関の紹介もありますので、ぜひどうぞを見て！

[ふくおか社会教育ネットワーク](#)

[福岡県ここにこ家族づくりポータルサイト](#)

[福岡県子育て応援の店](#)

[福岡県立社会教育総合センター](#)

過去の家庭教育支援の関する提言との違い

○社会教育委員の会議

「家庭教育の充実に向けた取組について～子育て支援団体との連携を中心として～
(H18. 3)」

- 【取組】・子育て支援団体の活動状況及び活動を通して感じる課題について調査
- 【課題】・調査対象が、就学前の子供とその保護者に限定
 - ・子育て支援団体の取組に参加できる保護者の状況に限定
 - ・課題を抱える保護者への対応は不十分

「社会全体で子どもを育む方策・取組について～家庭・地域社会の教育力向上をめざして
(H22. 3) ～」

- 【取組】・子供の各発達段階において支援している6団体や企業にヒアリング
- 【課題】・課題を抱える保護者への対応は不十分

「子どもも大人も育ち合う教育支援体制づくり～家庭・地域社会の教育力の向上をめざし
(H24. 3) て～」

- 【取組】・県内外の5事例の研究をとおして、それぞれの地域で進められてきている様々な教育支援の取組をつなぐ教育支援体制づくりを検討
- 【課題】・既存の取組をベースにしたネットワークづくり、ネットワークから一体的・総合的な地域の教育支援体制の整備を求めたが、地域で子供を支える体制づくりは進むものの、家庭の教育力の向上には依然課題が残っている。

○生涯学習審議会

「全ての子どものための家庭教育支援の充実に向けて～教育県岡山の復活を目指して～
(H29. 7)」

- 【取組】・教育委員会の取組（家庭教育支援チーム）についてヒアリング
 - ・保健福祉部やNPOにおける取組についてヒアリング
- 【課題】・現在、行われている先進的な行政やNPOの取組の普及・拡大（課題として子育て支援と家庭教育支援の縦割り感が依然残っている）

⇒ 今までの研究は、既存の取組の有効活用や好事例の普及であり、行政の立場での体制づくりになっている。そのため、依然として縦割りであり、連携の難しさが残っている。また、課題を抱える保護者への対応は不十分な状況であり、家庭の教育力の向上には依然課題が残っている。

そこで、今期の研究では、子育て世代の親の実態を踏まえ、親の学びを軸にした体制づくりを検討していきたい。

テーマ「社会教育施設を活用した学び直しについて」(案)
～現役世代の学びと地域とのつながりについて～

■テーマの設定と協議内容について

人生100年時代においては、全ての人が生涯を通して自ら学び続け、学んだことを活かして活躍できるようにすることが求められます。

しかし、現役子育て世代においては、学びのニーズはあるものの、「仕事や子育てが忙しくて時間がない」とか、「きっかけがつかめない」等の理由で学習の実現に至っておりません。また、「学びの場」である社会教育施設での取組には、現役世代の関わりが少なく、地域とのつながりの接点、「活躍の場」も少ない多くないのが現状です。加えて、本県においては、今まで現役子育て世代の親の学びと子どもに与える影響についての研究も十分にできていない状況があります。

そこで、今回の研究は、現役子育て世代の親の学びやを通しての地域とのつながり、そして、それが子供に与える影響を見直していきたいと考えています。そして、この世代の社会への参画を促すことで、さらに活力ある地域づくりを目指していきたいと考えています。

いつでも、誰でも学び直しができ親が学んでいる姿、社会で活躍していることができる大人の姿を子どもが身近に感じることは、子供の教育にとっても有意義であると考えております。

つきましては、現役子育て世代の学びの現状と課題、地域とのつながりについての現状と課題、及びこれらが子どもに与える影響についてそれぞれのお立場から御意見をいただき、その後の展開として社会教育施設や社会教育関係団体を活用した学びの方策等について御協議いただきたいと考えています。

※~~現役世代とは、高等学校・大学等を卒業してから退職するまでの大人~~

■スケジュール

- 平成30年9月5日
 - ・研究課題の方向性について
- 平成31年3月予定
 - ・調査の結果について
 - ・県内外の好事例について
 - ・社会教育施設を活用した学び直しを推進していく方策について（協議）
- 平成31年10月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・追加調査の結果について
 - ・県内外の好事例について
 - ・社会教育施設を活用した学び直しを推進していく方策について（協議）
- 平成32年3月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・社会教育施設を活用した学び直しを推進していく方策について（協議）
- 平成32年5月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・提言案の取りまとめ→教育長へ提言書（平成32年6月予定）

テーマ「
」(案)

■テーマの設定と協議内容について

人生100年時代においては、全ての人が生涯を通して自ら学び続け、学んだことを活かして活躍できるようにすることが求められます。

しかし、子育て世代においては、学びのニーズはあるものの、「仕事や子育てが忙しくて時間がない」とか、「きっかけがつかめない」等の理由で学習の実現に至っておりません。また、地域とのつながりの接点、「活躍の場」も多くないのが現状です。加えて、本県においては、今まで子育て世代の親の学びと子供に与える影響についての研究も十分にできていない状況があります。

そこで、今回の研究は、子育て世代の親の学びや地域とのつながり、そして、それが子供に与える影響を見直していきたいと考えています。

親が学んでいる姿、社会で活躍している姿を子供が身近に感じることは、子供の教育にとっても有意義であると考えております。

つきましては、子育て世代の学びの現状と課題、地域とのつながりの現状と課題、及びこれらが子どもに与える影響についてそれぞれのお立場から御意見をいただき、その後の展開として社会教育施設や社会教育関係団体を活用した学びの方策等について御協議いただきたいと考えています。

- テーマ 案①「子育て世代の親の学びを支える生涯学習・社会教育の在り方」
案②「全ての子育て世代が状況に応じて学習できる体制整備について」
案③「困難な状況にある子育て世代の学びを支える生涯学習・社会教育の在り方」

■スケジュール

- 平成30年9月5日
 - ・研究課題の方向性について
- 平成31年3月予定
 - ・研究課題の方向性について
 - ・子育て世代の現状について（協議）
- 平成31年5～7月予定
 - ・子育て世代の現状について（ヒアリング）
 - ・アンケートの実施 など
- 平成31年10月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・調査の結果について
 - ・社会教育施設や社会教育関係団体を活用した学び直しを推進していく方策について（協議）
- 平成32年3月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・提言案の取りまとめ（協議）
- 平成32年5月予定
 - ・前回協議内容について（事務局）
 - ・提言案の取りまとめ→教育長へ提言書（平成32年6月予定）